

三世代定住支援補助金

～三世代世帯の近居・同居を応援します！～

子育て世帯とその親世帯が市内に近居若しくは同居するための住宅取得費や、同居するための住宅リフォーム工事費の一部を補助します。

最大 40 万円

申請期間

2019年4月1日(月)～2020年2月28日(金)

※ 予算を超える申請があった時点で、受付を終了する場合があります。

申請書配布場所

寝屋川市役所 3階 まち政策部 都市計画室

※ 市のホームページからもダウンロードできます。

補助要件・金額・対象経費

種別	補助要件(※1)		補助金額
住宅取得	<ul style="list-style-type: none">所有権保存(移転)登記から1年以内三世代世帯全員が寝屋川市内に居住(※3)	<ul style="list-style-type: none">義務教育終了前の児童生徒(※2)がいる三世代世帯	原則 40万円
住宅 リフォーム <small>※対象となる リフォーム工事 に規定あり</small>	<ul style="list-style-type: none">三世代世帯全員が寝屋川市内で同居(※3)寝屋川市内業者が行うリフォーム工事リフォーム工事の金額が10万円以上リフォーム工事完了から1年以内	<ul style="list-style-type: none">工事請負契約又は売買契約の締結日が平成30年4月1日以降補助対象住宅に3カ月以上居住(※3)	リフォーム 工事費の1/2か 40万円の いずれか低い額 <small>※千円未満の端数は 切り捨て</small>

※1 そのほかの要件

- 本市市税等の滞納がないこと
- 対象工事に対して他の補助金を受けていないこと
- 寝屋川市結婚新生活支援補助金に基づく住宅取得の補助金を受けていないこと
- 暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと
- 建築基準法の規定に適合している住宅であること

※2 母子手帳等で出産の予定が確認できる胎児を含む

※3 住民基本台帳に登録されていて、諸要件が確認できること

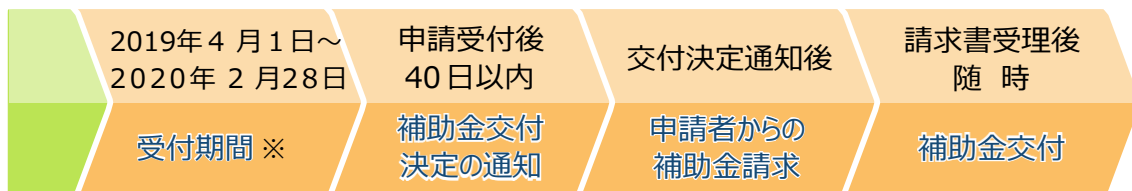


●●● 申請時に必要な書類 ●●●

check!!	住宅取得	リフォーム	check!!
<input type="checkbox"/>	1 寝屋川市三世代定住支援補助金交付申請書 ※市のホームページでダウンロードできます	1	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	2 誓約書 ※市のホームページでダウンロードできます	2	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	3 孫・父母・祖父母の関係を証明できる戸籍全部事項証明書など ※本籍地で取得できます	3	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	4 三世代世帯全員の住民票の写し(原本を提出してください) ※市の市民課等で取得できます	4	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	5 補助対象住宅の建物登記記録の全部事項証明書 ※法務局で取得できます	5	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	6 補助対象住宅の売買契約書又は工事請負契約書の写し	6	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	7 補助対象住宅の売買又は工事請負に係る領収書の写し	7	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	8 補助対象住宅の建築基準法による検査済証の写し(代替書類可) ※市のまちづくり指導課で取得できます	8	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	9 三世代世帯の納税義務者全員の完納証明 ※市の納税課で取得できます	9	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	10 子育て世帯が出産予定の場合は、母子健康手帳の写し(代替書類可)	10	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	11 同意書 ※交付対象者(補助対象住宅の所有者として登記されていて、 工事の請負契約又は売買契約を締結した者)が2名以上のとき	11	<input type="checkbox"/>
		12 平面図、立面図など、リフォーム 工事の内容が確認できる書類	<input type="checkbox"/>
		13 リフォーム工事を行った部分の 施工前及び施工後の写真	<input type="checkbox"/>

※その他市長が必要と認める書類が必要な場合があります。

●●● 手続きの流れ ●●●



※ 予算を超える申請があった時点で、受付を終了する場合があります。

申請・問合せ先

〒572-8555 寝屋川市本町1番1号 寝屋川市役所 3階

寝屋川市 まち政策部 都市計画室 ☎ 072-825-2266

詳細については、市ホームページ「寝屋川市三世代定住支援補助金」をご覧ください。